

平成24年9月定例会
一般質問

市政を問う



今定例会では9月12日、13日に一般質問が行われ、16人の議員が質問に立ちました。

その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。

掲載事項は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、会議録を製本の後、三原市議会事務局、市役所情報公開コーナー、三原市中央図書館に置いています。また、三原市ホームページでも閲覧できますのでご覧ください。(会議録の製本には、議会終了後おおむね3カ月を要します。)

HPアドレス <http://www.city.mihara.hiroshima.jp> → 市議会 → 会議録検索



ひやま さちお
松山 幸三 議員

償却資産申告の事後調査について

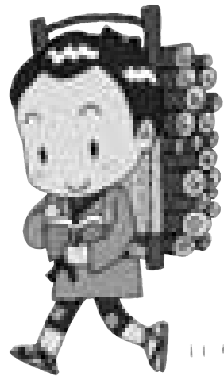
問 申告に間違いがあれば訂正するのは当り前の事だが、今迄指導らしい指導もせずいきなり修正を求め、5年遡って税額を追徴するのは酷に過ぎる。税の負担は本来担税力を考量する必要があるが、企業経営が大変な今、5年間もまとめて負担を強いるのは血も涙もない行政といわざるを得ない。

答 来年の申告から正しい申告をするよう指導し、また広報活動するのが血も情も通った行政だと考えるがどうか。また、税を扱う税理士会と連携を取り円滑な税務行政をすべきだと考えるがどうか。

きないと明記されておりこの期間の賦課決定は公平で適法な処分である。確かに追加されると相当な負担になるが、住民周知を徹底し、税理士会にも協力をお願いしているので大きな混乱は起きないと考えている。

三原の子ども憲章をつくったかどうか

問 11月1日を教育の日と定め、「早寝・早起き・朝ごはん・読書・あいさつ・靴そろえ」いわゆる『金のルール』が定められ、定着に努めている事は良い事である。三原の子ども達がいじめのない健やかに育つた



めに、指針として「弱い人をいたわろう」「世の中の役に立つ人になろう」「目標を立て、実現のために努力する人になろう」「先生や家の人の話をよく聞こう」等いわゆる子ども憲章をつくって三原っ子の人間教育のよすがにしたかどうか。

答 平成21年9月、三原教育の日が制定され、生活の基本である『金のルール』を身につけることが重要と考え、学校だけでなく家庭を中心とした地域の人々と育てていくというものである。目指す子どもの姿を理念として文章化する事は有効だとは思いますが、「育てよう三原の宝15年ビジョン」を市内の学校へ示し、各校でその実現に向けた具体的な取り組みを行っており、現時点で改めて文章化は考えてない。

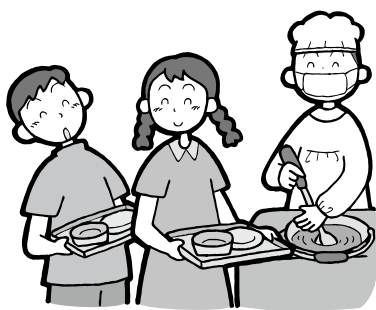


たかき たけこ
高木 武子 議員

食育と共同調理場による学校給食のあり方について

問 ①パンのアレルギーマンagementがでない理由。②除去対応のチェック、集約、配膳のチェックは誰がするのか。③アレルギーマンagement対応コーナーについて。④食器が変わったが、危険性はないのか。

答 ①納入業者との協議により10月から実施の予定。②学級担任を中心とした職員が行う。③献立を工夫し、充分対応可能



である。④安全性が証明されている。

問 ①食育と給食との結びつきについて。②給食の試食会に取り組むのか。③食育と学校教育の方向性。

答 ①共同調理場は学校との連携をとり、食育推進の役割を果たしていく。②積極的に実施をする。③学習指導要領において食に関する内容や教材が取り扱われている。望ましい食習慣の実践、健康で健やかな人間性を育んでいく。

帝人用地の活用について

問 南小学校の移転、武道館の移転、統合保育所の建設について①本来の取得目的とはかけ離れた提案がされ、議会の中でも議論がおこなわれてきた。②南小学校の移転について、教育委員会へは

いつ説明をされたのか③5階へプールを持つていく計画には反対である。保護者にいつ説明会を予定しているのか。④武道館の移転を再考する考えはないのか。

答 ①南小学校、武道館統合保育所建設用地として、取得が議決されており、本来の取得目的とかけ離れた提案がされた事実はない。②平成21年7月教育委員会及び関係部により建て替えを含む検討を着手、方針を定めた。③プールは、学校全体の施設や教育活動空間を有効に、機能的に配置するなかで屋上部分に計画した。安全面についても、プール本体及び下の階への影響も十分安全性が確保された構造となっている。保護者への説明は、9月議会で建設費補正予算の議決後、開催したい。④武道館の再考の必要性については、リージョンプラザとの一体的活用による武道拠点機能の確保充実が図られ、敷地の有効活用という面からも、他の場所へ変更する考えはない。



りきた ちゅういち
力田 忠七 議員

市長の議会対応について

問 6月定例会の採決で反対17票、賛成14票の議決をどのように受けとめているのか。

答 駅前東館跡地への市庁舎建設並びに中心市街地活性化に関する請願が不採択、また調査特別委員会の報告が否決されたことは重く受けとめている。

問 6月26日議決後の市長の発言は、議会軽視で議会不信を招いている。その真意はいかに。

答 新庁舎建設は合併特例債事業であり、中心市街地活性化も喫緊の課題である。この課題解決の必要性の説明が足りなかった。

問 本会議に駅前活性化と庁舎問題に、新たに調査するところがあるが、その前に先の議会の意思を尊重し、庁舎移転計画は白紙撤回することのけじめをつけるべきでは。

答 今後の対応について議会と早期に協議をしたい。6月26日の議会の議決は一つの区切りで、けじめはついていない。今回の予算は、新庁舎を駅前東館跡地に建設する方針を再度提案するための調査費ではない。

防災対策について

南海トラフ巨大地震・津波の想定公表を受けて

問 現在示されている

本市のハザードマップの見直しが必要と考えるが、改訂版作成の見通しは。

答 昨年末に施行された津波防災地域づくりの法律により、県が平成25年3月に公表予定の津波被害想定に基づき、作成は25年度に



3階まで浸水した岩手県陸前高田市役所

延期する。

問 3mの津波が寄せた場合、沼田川河川防災ステーションは機能不全が懸念され、高台移転の必要を考えるが。

答 河川防災ステーションの敷地高は5mで、最大津波高3mで、浸水域に含まれていないことで県との移設協議は予定していない。

問 駅前への庁舎建設は陸前高田市と同様の被害が予想される。海抜の低い土地への庁舎建設は再考すべきである。

答 駅前東館跡地周辺北側は、標高3・4m、南側は2・4mであり、南側は最大で60cm程度の浸水と推測し、土地のかさ上げで防げると考えている。



なかしげ のぶお
中重 伸夫 議員

防災教育について

問 ①小中学校における防災教育の実施内容は。

②地域と学校との共同防災訓練の実績は。

③文部省などが主催する「防災教育チャレンジプラン」に取り組むべきでは。

④地域の避難場所である学校施設などへの防災資機材・備蓄品などの設置の進捗状況は。

答 ①市内全校は、安全計画を作成し、消防署・警察等の関係機関と連携して、避難訓練（火災を想定）を実施。

②中之町小学校が8月に実施し、11月には三原小・小坂小・第二中学校で、実施する予定。

③地域と共同による訓練の重要性や県の動向等も踏まえ、検討する。

④非常用発電機44台を各学校施設等に配備する。本年度、「拠点避難所整備計画」を策定し、今後

計画にもとづき、毛布や食料品等の配備、通信手段の確保を進める。

問 ①地域と学校との共同防災訓練の支援・指導はしているか。

②教職員の防災教育はどうしているのか。

答 ①特別にしていない。今後積極的に推進する。②教職員に対する研修は遅れている。



中之町小 PTA による防災教育

観光行政とフィルム・コミッション

問 ①本市内での映画や

テレビのロケ地実績をデータベース化（DVD化）をし、市内外の人に見ていただいては。また三原の隠れた景勝地や祭り、文化財なども含め、市民から募集をすべきでは。

②「フィルム・コミッション三原」の撮影実績はどうか。

答 ①データベース化は、新たなロケ地としての誘致やロケ地めぐり観光客の誘致につながると考える。現在所有しているロケ地情報と合わせ、広く市民から情報を募りロケーションライブラリーとし、番組制作会社などに広く紹介、活用できるよう検討する。

②相談件数は平成22年度14件、23年度27件と93%増、撮影実績では、22年度3件、23年度12件で300%増。

問 ロケ・撮影の助成制度を設け、有利にロケ地誘致活動をすべきでは。

答 県内では、助成制度を設けているところは無い。全国で2件把握しており、研究をし、より効果的なロケ地誘致に努める。



したにし かつひこ
下西勝彦 議員

新庁舎問題は市長選挙で

問 市長は6月議会での採決の結果を「重く受けとめる」と表明されているが、今議会には、駅前復活予算や、帝人跡地への保育所統合・小学校移設・武道館など23億円もの補正予算を提出した。硬直した市政運営だ。

6月議会の採決のあと私どもは、ノーサイドと考えていたが、市長は、ネバーギブアップの対決姿勢を崩さないまま自分の主張のために、次々と税金を投入している。

市のトップは、市政をもっと柔軟に丁寧に進めるべきではないか。

あと200日に迫った市長選挙で、民意を問うその結果を得て、進めても、遅いことはない。

答 議決は重く受け止めている。しかし新庁舎建設、中心市街地活性化は喫緊の課題であり、今後どのように進めるかなど

早期に議会と協議をする必要がある、その協議の場に必要な、基礎資料を作成する補正予算200万円を提案した。

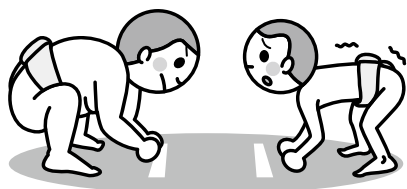
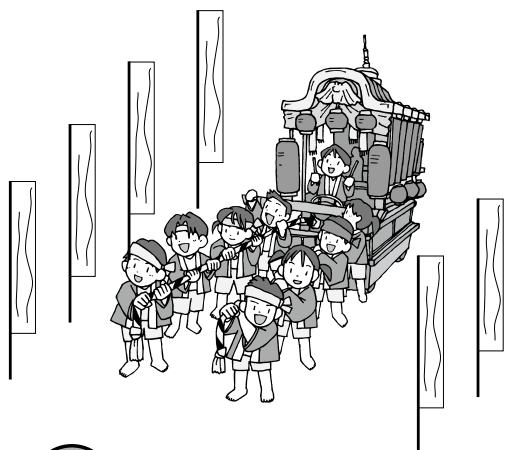
なお、帝人用地については、平成23年11月に南小学校、統合保育所、武道館整備のため用地取得と設計の予算が市議会で決定されている。

問 議会と協議だ、市民と対話だと言いながら、一方で、自身の主張はどんどん進める。

市民も議会もギスギスするばかりだ。もっと、市民がなごやかに、ここに暮らせる市政を作るのがまず、市長としての仕事ではないのか。

答 今ある課題に、間を空けることなく継続して解決に向けて取り組むことが、私の責任だと考えている。

200日、待つのではなく、課題解決に向けて、できる限りの努力をして行きたい。



なかにし まさひこ
中西正信 議員

小学校適正配置計画は

問 複式学級の解消を目的とした、適正な規模の学校・学級編制の実現に向けて、小学校は30校を

19校に統合し、大和・久井・沼北地域は平成25年4月の開校に向けて進んでいる。まだ方向性の見えない地域があるがどうか。

①統合推進が遅れている本郷地域の（北方小・船木小）は今後どのように進める方針か。

②木原小と糸崎小の統合今後の方向性は。

答 ①現在、統合計画は具体的な協議に入るまでに達していない。「今回統合しても将来的にまた複式の可能性が残る。統合時期が少し遅れても、船木・北方・南方小学校の3校統合か、本郷町4校を統合し1校か」等PTA、地域役員などから意見が出ている。本郷地域の将来の教育環境に

とって最良の方法を見いだすべく鋭意取り組んでいく。

②今年3月に町内会、PTAと意見交換をした。当初の考えと大きな進展は得られていない。複式学級を早期解消し、より良い教育環境を整備する方針には変更はない。粘り強く統合の必要性の理解を得るよう取り組む。

小中公立の学力テスト等の現状は

問 知徳体のバランスは必要だが、三原の子どもの現状を分析すると、当面、知の部分で重点課題として位置付け、県内トップレベルの学力定着を目指すとして述べられているがどうか。

①小学6年生・中学3年生を対象の全国学力テストは。

②標準学力テストの

状況は

③基礎・基本定着状況調査は。

④小中学校不登校児童・生徒の最近の状況は。

答 ①本市は小学校の平均正答率は全て、全国平均を上回っている。中学校も全国平均を上回っている。

②小学校2教科、中学校5教科平均正答率は全て全国平均を上回っている。

③小・中学校共に県平均を上回る結果となった。

④平成23年度では、小学校で23名で前年度より増加、中学校では45名でピーク時より減少の傾向にある。



複式学級の解消をまつ小学校



池田 健一 議員
いけだ けんいち

低炭素社会実現に向けて本市の取り組みについて

【問】 地球温暖化による異常気象が目に見えるものとなり、温暖化対策を積極的に取り入れ低炭素社会づくりに率先して取り組むべきと考える。①推進及び実行計画の策定及び見直しを行うべきでは。

②住民への広報や企業等への指導を強化し、推進を図るべきでは。③公共施設や道路の「照明のLED化」を進めるべきでは。④公用車への電気自動車への導入や、市役所に急速充電器の設置はどうか。また、割高なLEDをリース方式導入で効果を早期に実現できないか。

【答】 低炭素社会実現の取り組みとして①三原市役所地球温暖化対策実行計画を策定し、市所有施設の温室効果ガスの削減に努めている。また推進計画は、先進地を参考とし策定を進める。②削減の状況をわかりやすく啓発

効果のある公表に努める。

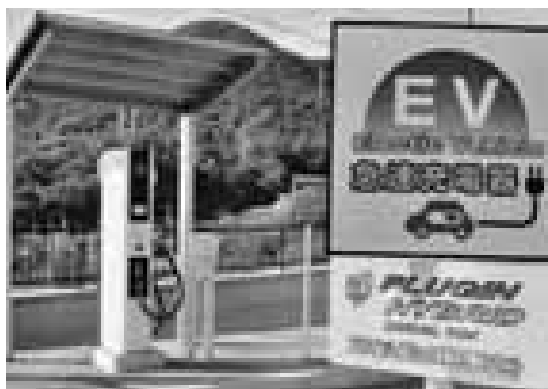
③導入時の状況を検証しながら、LED化を検討する。④電気自動車はコスト高等の課題がある。急速充電器は電気自動車の普及状況を考慮し検討する。道路照明リース方式は先進地の事例を調査研究する。

生活保護の現状と実行体制について

【問】 リーマンショック以降、景気・雇用の悪化等に伴う本市の生活保護の現状を聞く。被保護者世帯に手厚いケアをすべくケースワーカー等の職員を増員し、早期に生活保護からの脱却を図るべきと考え

【答】 本市の生活保護費は、平成18年

度と23年度を比較すると1.05倍増、保護者は、年代別に40歳代・60歳代が特に増加している。40歳代は雇用悪化等に伴い就職できない、60歳代は退職後の無年金や少額年金が原因と考える。また本市のケースワーカーの標準数は規程に基づき充足しており、併せて自立・就労支援の充実強化のため、就労支援相談員を1名配置している。しかしながら、昨今の経済情勢を受けて、被保護世帯の増加傾向にあるなか、状況によってはケースワーカーの適正配置を行い、生活保護の適正実施に努める。



普及を待つ急速充電設備



谷杉 義隆 議員
たにすぎ よしたか

「集中豪雨」既存の施設で大丈夫か

【問】 市道の総延長は1439.4km、一級河川7、二級河川25、準用河川29砂防指定河川81である。経営耕作面積は平成22年度で3332.6ヘクタールとなつて

いる。今まで経験したことのない大雨が降った時、既存の道路側溝や用排水路の規格で対応できるのか。対応できない場合、調査し計画的な対応が必要と考える。また、被害を最小限に防止する策としての対応や、国県に対し激甚災害の見直しや被害防止策を要望すべきでは。

【答】 公共土木施設の排水設計は、道路の安全を確保し維持するため必要な排水能力を確保するよう広島県道路設計要領及び排水工指針等の基準により排水施設の断面を検討し決定している。これらの諸基準には想定外の雨量について考慮されてい

ない。施工規格・激甚災害制度の見直しや河川内の堆積土砂や雑木除去も必要であり、状況を確認し要望したい。農林部門では最近のは場整備事業

では最近のは場整備事業のため柵の設置や法面部分の張りコンクリートを行う等改善されているが近年のゲリラ豪雨に対応できるよう国・県に土地改良事業計画設計基準等の見直しを要望する。

【問】 農業振興の当面の具体的な取り組みとして、新規就農者の育成と就農支援、集落法人の設立支援と育成、地産地消につながる園芸作物の振興、加工用馬鈴薯の産地強化、農業基盤の整備と農地の有

薬草栽培について

【問】 農業振興の当面の具体的な取



薬草「二ホントウキ」

効活用は、補助事業を活用しながら施策を進めるとなっているが、薬草栽培について本市の考えはどうか。

【答】 20年度では、薬草の生産割合は日本産が12%中国産が83%と報告されている。大半を外国に依存していることから安心・安全の観点でも国内産の需要が拡大する。

薬草栽培は専門的な知識が必要であり大学や医薬品メーカーなどから需要動向や薬草栽培に取り組むにあたっての課題等について意見を聞きながら早急に検討する。